

清瀬市まちづくり基本条例に基づく提言について

当委員会では、清瀬市まちづくり基本条例に基づく市民提案について審議してまいりましたが、実施に向けて取組むべきものと判断いたしましたので、別紙のとおり提言いたします。

(まちづくりリーダー制の導入と育成を)

平成23年5月31日

清瀬市長 渋谷 金太郎 殿

清瀬市まちづくり委員会
委員長 大森 靖史

提 言 書

I 提言の主旨

清瀬市まちづくり委員会は、清瀬市まちづくり基本条例第9条第2項に基づき「地域コミュニティの活性化 ～円卓会議普及の促進とリーダーの発掘・育成～」について、市長に提言いたします。

II 提案の内容

1 市民からの提案

市民から下記の提案がありました。

(1) 提案の題名

「まちづくりリーダー制の導入と育成を」

(2) 提案の内容

まちづくりリーダーとは、老若男女問わずそのまちの地域力再生や地域活性化、安心・安全に暮らせるまちづくりに貢献する人として。

活動は基本的にボランティアです。

活動範囲は、例えば中里地区、元町地区、竹丘地区等の町ごとに区切っても、小学校区等の範囲で区切ってもいいと思います。

活動内容は、地域の防犯を考える防犯リーダー、地域の子ども達とゲーム等を企画し楽しむスクールリーダー、高齢者への声かけや困っている事等を解決するハイエイジリーダー、地域の公園の美化・整備をする公園リーダー、地域の防災活動や市とのリスクコミュニケーションを図り地域に周知する防災リーダー等です。

その活動内容を細かくする事によって、リーダーの負担も少ないと考えます。

リーダー同士がコミュニケーションをとることによって、地域の活性化やコミュニティの広がりにもつながると思います。

又、自転車マナー向上や子ども達の見守り、市内道路やけやきロードギヤラリーの美化もその活動に加えることも考えられると思います。
ご一考下さい。

2 提言の理由

この提案は、本来、まちづくりにおいて地域のコミュニティとして機能していた自治会の衰退などから、地域の中で横のつながりをつけていく手立てがなくなりつつある中で、震災時等に地域力を必要とする提案であると判断しました。

委員会では、リーダー制というものの導入の意義や難しさを議論しつつも、まちづくりを考える上で、地域の人々のつながりを持つこと、すなわちコミュニティ活性化が必要だということは、委員会の一致した意見でありました。

また、この提言はまちづくりの根幹にかかわるものとして捉えていただき、早期の対応に取り組んで頂きたい。

Ⅲ 提言の内容

1 コミュニティはぐくみ円卓会議を早期普及させる。

既に市内で始まっている円卓会議を、市内全域に早期普及させること。
円卓会議が、地域コミュニティの活性化につながっている前例を踏まえ、円卓会議の存在自体を、広く市民に周知し、全市的に広める。

2 地域の住民からリーダーを発掘し協働する。

前例から考えると、市役所主導の円卓会議では、地域コミュニティの広がりには限界があり、ともすれば、行政への不満を伝える場となってしまうことがある。また、開催日等も住民主体で設定出来ないなどの弊害があり、参加者減少の原因となるため、住民主導の円卓会議を目指す。

その為には、参加者住民の中からキーパーソン（リーダー的存在）を早期に発掘し、市役所と協働して円卓会議を進めることが有効な手段であると実証されている。

3 横のつながりを持たせ、更なる地域コミュニティを活性化させる。

各地域の円卓会議をつなぎ、住民同士の横のつながりを持たせる。更に、その後の円卓会議に対する活動面、資金面、人材育成面で市が支援する体制を整える。

また、市役所内でも横のつながりを持ち、円卓会議や地域住民が求める情報や支援をスムーズに与えられ得るように連携を図り、市役所全体で、その活動をサポートする。

IV まちづくり委員会での検討

まちづくり委員の中には、既に円卓会議に参加している者と、参加経験の無い委員がおり、リーダー制導入と育成についてのイメージに差がありましたが、地域コミュニティの活性化、市内のネットワークの充実化の必要性については一致した見解になりました。

検討を重ねた結果、第一段階として円卓会議の早期普及、第二段階としてそこから生まれるリーダーを早期に発掘し、市役所との協働で円卓会議の活性化、すなわち地域コミュニティを活性化させることが必要であるという結論に達しました。

しかしながら、地域の特性や風土によって取り組み内容が変わるなど、このテーマは難しく、また、方法も一つではなく、実現するには十分な議論も必要だと考えますが、先に述べましたように「まちづくりの根幹」だということをご理解いただき、実施に向けて取り組んで頂きたい。